

2015年

9月号

ふれあいネットワーク



やめ社協だより

発行●社会福祉法人八女市社会福祉協議会(八女市社会福祉会館内) 〒834-0031 八女市本町599番地

10月1日から

赤い羽根共同募金

が始まります



今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金が始まります。赤い羽根共同募金は、国が認めた募金活動です。集まった募金は、「地域のため」「子どもたちのため」「しょうがい者のため」など、その町のさまざまな福祉活動に活用されています。近年では、大規模な災害が起こった際にそなえて「災害等準備金」として募金の一部を積み立てています。

みなさまの「赤い羽根共同募金」に対する暖かいご支援、ご協力をよろしく申し上げます。



八女市社会福祉協議会がすすめる小地域福祉活動について

現在、全国的に少子高齢化、核家族化、単身世帯や高齢者のみ世帯の増加、人口減少による過疎化が進み、孤独死や認知症高齢者の徘徊などの問題が発生しており、身近な問題となっています。

これらの問題を解決するためには、自分や家族の健康及び生活を維持していかうとする自立・自助が基本となります。それができない場合は、行政や専門機関などによるサービス(公助)が必要となりますが、それだけでは、問題を抱える高齢者やしょうがい者、子どもの暮らしなどを支えることはできません。

家族機能が低下し、家族だけで福祉問題を解決することが難しくなった現代において、すべての住民が何らかのかたちで地域づくりに関わり、ともに支え合うことがこれからの地域に求められています。

八女市社会福祉協議会では地域の皆さんとともに身近な生活の場で、さまざまな生活問題に対して、住民が力を合わせて解決を図るとともに、住民の主體的な参加による福祉活動を進めることで、安心して住み続けられる地域を目指しています。

小地域福祉活動の重点活動として要援護者等の見守りや安否確認の支援など、地域の実情に即した支援活動が展開されるよう、日頃からいつも顔を合わせて話せるよう

※ 小地域とは隣組や行政区、小学校校区といった身近な生活圏域をさします。

な、身近な地域で見守りや支え合いのための連絡網・支援網（ネットワーク）を整備します。

このような地域福祉活動には、地域の情報や福祉課題の共有を図りながら、活動基盤の整備が不可欠です。

基礎組織として……

◆「福祉部会」の設置

各小学校校区等のまちづくり協議会ごとに設置をお願いします。

地域の生活課題や福祉課題の情報共有や解決に向けての話し合いなど、地域の核となり、地域の実情に応じた活動を行います。

◆「福祉のつどい」の開催

福祉活動への理解と参加の啓発活動を行います。

◆「福祉ネットワーク推進委員会」の設置

行政区または民生委員児童委員の担当区ごとに、行政区長と民生委員児童委員が中心となり、平常時からの見守りや安否確認、ふれあいサロンの支援などの活動や、調査を行う委員会を設置をお願いします。

◆「福祉委員」の設置

行政区ごとに福祉委員をお願いし、民生委員児童委員や行政区長を補佐し、要援護者など気になる方に最も身近なところで福祉問題の早期発見に努めたり、日常的な訪問を通じ、見守り活動を行っていただきます。

◆「見守り連絡員」の設置

地域で見守りが必要な方に対し、毎日のように顔を合わせられる方で、見守られる方本人や、民生委員児童委員、行政区長の依頼により、「見守り連絡員」として、普段の生活の中で気にかけていただきます。

福祉委員研修会を開催しました

黒木町福祉委員研修会を6月23日(火)、上陽校区福祉委員等合同研修会を6月30日(火)に開催しました。

小地域福祉活動の意義と役割について、「これからの小地域福祉活動」というテーマで、九州大谷短期大学福祉学科教授中村秀一氏より講演していただきました。

上陽校区・黒木校区ともに、中山間地域で、九州北部豪雨災害などの影響もあり人口が減少するとともに、「超高齢社会」となり、集落の共同作業などの負担が重くなっている地域もあります。地域の共同生活を維持することができにくくなっているのが現状です。

上陽・黒木校区では、以前から福祉委員制度を設け、福祉活動の充実を図っています。

◆講師からの課題提起として……

○現在、人を支援することや、人に意見を言うことを、ためらう、遠慮してしまう、また、配慮を欠いて人の人権を踏みにじってしまうような傾向が強まっていることもあるので、そうならないように考えなければならない。

○思いやりをもって、人権を尊重する福祉的な関わり方の必要性を、地域（で共に暮らす生活者）の問題として、家族でできること（自助）、行政でできること（公助）、地域でできること（互助）を組み合わせる考え支援していこうとする人をつくるのが大切である。

家族（自助・親族扶助）＋地域社会（互助社会）＋行政施策・サービス（公助）

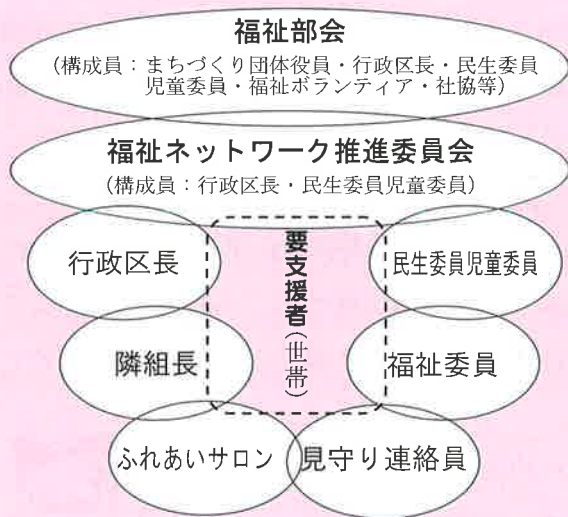
○各地区の民生委員児童委員、福祉委員、行政区長、公民館長他には各々役割はあるが、地域の問題等を相互に共有し連携していくことで、お互いに「頼りになる存在」となる。

○福祉活動は、対人支援＝自然体での「励まし行為」として行うことが大切である。活動を担う人の役割は大変ではあるが、大きな「意味」がある。それは、「自分」も「周り」も「環境」も大きく変わり、自分だけでなく他の人も共に「生命力を培う」力となるからである。

○個人情報福祉委員と民生委員児童委員など互いに共有しなければ、活動は成り立たない。だが、個人情報以外のこと（例：家庭内生活のこと等）を安易に話したりすることは絶対にしてはならない。プライバシーの侵害となる。

以上のように、要点をわかり易く話していただきました。福祉委員等の活動に協力し、共に「安心して暮らしていける地域づくり」を目指していきたいと思っております。

また、これらの活動は役職の方だけではなく、地域ぐるみでの取り組みが大切です。



地区献血のお知らせ

愛の献血 たすけあい運動
皆さまのあたたかいご協力をお願いします

現在、血液が不足しています。輸血を必要とされる方に安定した血液を届けるためにも、一人でも多くの方のご協力をお願いします。

- 長峰地区：10月5日（月）
会場：吉田公民館 10時00分～11時30分
12時30分～15時30分
- 忠見地区：10月19日（月）
会場：(株)熊谷光玉園 10時00分～11時30分
12時30分～15時30分
- 岡山地区：10月23日（金）
会場：室岡公民館 10時00分～11時30分
12時30分～15時30分
- 三河地区：10月28日（水）
会場：多世代交流館共生の森 10時00分～11時30分
12時30分～15時30分
- 問い合わせ：八女市献血推進協議会
☎23-5816

黒木町社会福祉大会

～手をつなごう福祉フェスティバル～

日時 10月3日(土)
午前9時30分～午後2時

場所 八女市黒木
地域交流センター ふじの里
八女市黒木体育館

講演 「これからの小地域福祉活動」

講師 ご近所福祉クリエイター 坂井 保氏

福祉・支え合いの現状に見える「本人不在・関係者主導」に疑問を抱き、本人を主体的に据えた支え合いづくりの画期的な講演です。



当日は10時～16時まで、
入浴施設・トレーニングルームを**無料開放**しています。

皆さまおそろいでお出かけください!!

- 黒木中学校吹奏楽部による演奏 11:40～12:10
 - 食バザー、福祉施設バザー 11:30～14:00
 - チャリティ物品バザー 12:15～14:00
 - 健康運動指導士による運動指導 12:00～16:00
- ※室内シューズをお持ちください。

お問い合わせ

八女市社会福祉協議会黒木支所 ☎ 0943-42-2131

受講料無料

「点字教室」開催のお知らせ

点訳を習得して視覚しょうがいの方と交流を深めませんか？

市広報や社協だよりなどの身近な生活情報を点訳して、しょうがいのある方の生活を支援していくボランティア養成講座を左記のとおり開催します。

期 日：10月21日～11月25日（毎週水曜日）／6回シリーズ

時 間：19時～21時

場 所：八女市社会福祉会館2階中会議室

申込み・問い合わせ先 八女市社会福祉協議会 本所 ☎ 0943-23-0294

上陽地区

温もりとほほ笑みのつどい 上陽校区福祉のつどい 開催案内

日時 10月18日(日)
10時～16時 ※参加費無料

場所 八女市地域福祉センター(上陽町)

- ★ 当日は、陽だまり工房「パン」と蓮の実団地「焼き芋、焼きそば」の物品販売があります。
 - ★ 美味しい試食コーナーや活動団体のパネル展示があります。
- 上陽地区以外の方々の参加もお待ちしております。
楽しく、有意義な内容となっておりますので、ぜひ、ご参加下さい。

お問い合わせ

八女市社会福祉協議会上陽支所 ☎ 0943-54-3629

午前の部

「温もりとほほ笑みのつどい」

午前10時～12時

- 内容 ○基調講演
「地域全体をお互いに支え合う、ボランティア活動」
- 講師 特定非営利活動法人
福岡県レクリエーション協会
専務理事 佐藤 靖典 氏
- アトラクション
お楽しみ・お笑いレクリエーション

午後の部

「上陽校区福祉のつどい」

午後1時30分～4時

- 内容 ○基調講演
「ご近所パワーで、住民流・助け合い起こし」
- 講師 住民流福祉総合研究所
所 長 木原 孝久 氏
- 「地域の支え合いマップ作り」
模擬ワークショップ
助 言 者 木原 孝久 氏

相談
無料

10月

各種相談のお知らせ

秘密
厳守

<p>社協本所 社会福祉会館 TEL 23-0294</p>	<p>黒木支所 地域交流センター TEL 42-2131</p>	<p>上陽支所 地域福祉センター TEL 54-3003</p>	<p>立花支所 総合保健福祉センター TEL 37-0036</p>
<p>心配ごと相談 第1・3水曜日 (13:30~16:00) 7・21日</p>	<p>心配ごと相談 第1・3水曜日 (9:30~12:00) 7・21日</p>	<p>心配ごと相談 第2・4水曜日 (13:30~16:00) 14・28日</p>	<p>心配ごと相談 第2・4水曜日 (9:30~12:00) 14・28日</p>
<p>無料法律相談(要予約) 第2金曜日 (13:30~16:00) 9日</p>	<p>無料法律相談(要予約) 第3金曜日 (13:30~16:00) 16日</p>	<p>無料法律相談(要予約) 第4金曜日 (13:30~16:00) 23日</p>	
<p>司法書士相談 第3金曜日 (13:30~16:00) 16日</p>	<p>司法書士相談 第2金曜日 (13:30~16:00) 9日</p>		

- 社協本所受付分
- 山内 (亡母) 松井キミ子様
 - 栗林 (亡父) 原口一臣様
 - 忠見南 (亡夫) 原口陽一郎様
 - 鴻江 (亡夫) 鴻江寿喜様
 - 城後 (亡夫) 城後恒雄様
 - 田中 (亡母) 田中ヒサヨ様
 - 中柳瀬 (亡妻) 田中義春様
 - 城後 (亡妻) 城後妙子様
 - 樋口 (亡母) 樋口スナヲ様
 - 豊福 (亡母) 樋口朗博様
 - 江崎 (亡母) 江崎和己様
 - 辰子 (亡母) 江崎辰子様

ご寄付
平成27年8月1日
8月31日届

ありがとうございました



寄附金は大切にに使わせていただきます。

- 黒木支所受付分
- 寄川 (亡母) 寄川勉様
 - 寄川 (亡母) 寄川スミエ様
 - 鴻江 (亡夫) 鴻江かよ子様
 - 恒雄 (亡夫) 鴻江恒雄様
 - 元村 (亡母) 元村良徳様
 - 元村 (亡母) 元村スミエ様
 - 鍋田 (亡夫) 鍋田千代香様
 - 健止 (亡夫) 鍋田健止様
 - 東野 (亡母) 東野ミチエ様
 - 照夫 (亡母) 東野照夫様
 - 高木 (亡父) 高木正剛様
 - 啓一 (亡母) 高木啓一様
 - 加藤 (亡伯母) 加藤文代様
 - 文代 (亡母) 樋口ちよみ様
 - 末男 (亡夫) 樋口末男様

- 上陽支所受付分
- 野田 (亡夫) 野田フミ子様
 - 安夫 (亡夫) 野田安夫様
 - 三義 (亡父) 立石三義様
 - 三俊 (亡父) 立石三俊様
 - 幸三 (亡父) 川口幸三様
 - 勝義 (亡父) 川口勝義様
 - 倉員 (亡母) 倉員ヨシ子様
 - 幸子 (亡母) 倉員幸子様

- 星野支所受付分
- 小西 (亡母) 小西博臣様
 - 小西 (亡母) 小西トシエ様
 - 山口 (亡夫) 山口ツボミ様
 - 保 (亡夫) 山口保様
 - 清美 (亡母) 鬼木清美様
 - ハツエ (亡母) 鬼木ハツエ様
 - 透 (亡母) 足達透様
 - ミツ子 (亡母) 足達ミツ子様
- 矢部支所受付分
- 栗原 (亡母) 栗原秀成様
 - 栗原 (亡母) 栗原つやの様
 - 良人 (亡母) 牛島良人様
 - 喜代子 (亡母) 牛島喜代子様
 - 筑後市長浜 (亡母) 筑後市長浜様

- 立花支所受付分
- 中村 (亡妻) 中村智加子様
 - 一範 (亡妻) 中村一範様
 - 盛稚 (亡母) 梅野盛稚様
 - チヨコ (亡母) 梅野チヨコ様
 - 康弘 (亡父) 中島康弘様
 - 弘 (亡父) 中島弘様

「やめ社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金を受けて発行しています。